
Doshisha Education Research Center of Social Welfare
同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ニュースレター No. 4

2008. 10. 30



同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>

編集・発行：埋橋孝文

3つの活動をクローズアップ

— 中間報告を兼ねて —

センター長 埋橋孝文

この11月でセンターが発足してからちょうど1年が経ちます。また、3ヵ年計画である文科省大学院教育改革支援プログラム（GP）の中間点に差し掛かります。

今号では3つの特集記事を組みました。

特集1は韓国中央大学の金淵明教授の講演の様態を伝えています。この講演会はおよそ60名（東京、名古屋方面からの参加者を含む）の出席を得て盛況でした。ちなみに中央大学は大学での社会福祉教育に関して韓国で3番目に古い歴史と伝統をもつ大学ですが、最近、若くしてシニア・プロフェッサーになった金淵明教授のリーダーシップのもと、他の大学に先駆けて、日本、中国、台湾、香港を含む「東アジア社会保障・社会福祉」の研究に乗り出しています。

特集2は、1と異なって、いわば「内部からの情報発信」です。センターでは現在7つの教育・研究プロジェクトが平行して進行中ですが（合計で専任教員9名、院生19人、協力研究者24人が従事）、その1年の活動の中間報告です（注・「事例研究・研修プロジェクト」についてはニュースレター No. 3を参照のこと）。今後はそれぞれのプロジェクトごとの Discussion Paper の発行も考えていますが、最終的な目標は書籍を刊行することです。

特集3は、大学院教育カリキュラム改革をめぐる院生からの意見を掲載しています。2008年1月には「社会福祉学専攻教育カリキュラムのあり方について」（答申）がまとまりましたが、同答申に対し海外の4名のスタッフからなる「国際アドバイザー・コミッティ」からの意見を聞き（2008年3月）、また、同コミッティのレポート（International Advisory Consultation Report、4月）を参考に議論を続けてまいりました。現在、このコミッティのレポートと院生の意見を参考にしながら（2008年7月に院生との懇談会を開催）、2009年度からのカリキュラム改正の準備が整いつつあります。

以上、3つの特集記事の概要とセンターの最近の活動を紹介しました。今後ともみなさま方のご協力、ご支援をお願いします。



特集 1**センター主催 第5回社会保障／社会福祉国際講演会**

(2008年7月28日、於・寒梅館211教室)

講師：金 淵明（韓国・中央大学教授）**通訳：金 成垣**（東京大学社会科学研究所助教）**タイトル：「韓国社会保障制度の3つの争点—公的年金、民営医保、バウチャー—」****1つ目の争点：公的年金制度**

金淵明先生より韓国社会保障制度の3つの争点—公的年金、民営医保、バウチャー—というテーマでお話を頂きました。ここでは、3つの争点の1つ目であった公的年金について要約し、コメントします。

2007年に韓国で行われた公的年金（国民年金）改革の主な内容は、国民年金の所得代替率の「急激な」引き下げ、つまり、40年加入を基準として60%から2028年まで段階的に40%まで低減されるということです。その結果、積立金の枯渇が2040年代後半から2060年代半ばに延び、国家財政安定化には大幅に奇与したが、国民年金の老後所得保障機能の弱화가招かれる恐れがあると話されました。

基礎老齢年金制度が導入され、今年から高齢者の60%に国民年金加入者平均所得の5%（約\$85/月）が支給されたとおっしゃいました。その背景としては、まず、年金を受けられない高齢者への所得の保障、また、国民年金保険料未納者（死角地帯＝最低加入期間10年に満たない人々）への所

得保障のためであることが説明されました。

上述の国民年金の改革と基礎老齢年金制度の導入の結果と限界についても言及されました。年金改革を通じて、20年加入の平均所得者の年金水準が1人世帯最低生計費より低くなり、老後の貧困予防機能は弱まったと言われました。最近熱く議論されている 이슈の1つが、支給されている基礎老齢年金月額が国民年金加入者平均所得の5%にすぎない、基礎年金としての役割が弱すぎるのではないかという問題です。政府は国民年金の成熟に従って基礎老齢年金額が縮小するだろうと予測しているが、そうなれば、基礎老齢年金は公的扶助になってしまい、死角地帯の解消には役に立たないという懸念が表明されました。

時間の制約もあり、金先生が準備していた講演、特にこのテーマに対する質疑応答が少なかった点は残念だったと思います。今年始まる公的年金改革の限界に対する金先生の懸念にはある程度同意しますが、まだ開始したばかりの新政策なので、もう少し肯定的な期待も望まれるところではないかと考えられます。

（同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程1年 咸 日佑）

2つ目の争点：民間医療保険

韓国の社会保障制度をめぐる2つ目の論点として取り上げられたのは「民間医療保険」であった。金淵明氏は、現行の国民健康保険体制では、様々な非給付の設定や給付の期間と種類の制限などによって疾病に対する保障性の確保が難しく、社会保障の本来の機能が阻害されていると指摘したうえで、現政権は、公的保険制度の基本的な体制は維持しつつ、非給付と本人負担分をカバーする補



充型民間保険の導入によって、社会的責任と個人の責任の視座を打ち立てようとしていると分析した。そして、そのための営利医療法人の導入に関する計画が進んでいることも明らかにした。

しかし、このような改革は、医療保障制度の根本的再編を迫るものであるだけに、全面的な歓迎ばかりでなく、さまざまな批判も散見されているという。そのなかで最も一般的な批判は、今までの公的負担が個人別の負担へと変わること、低所得層にとっては逆進的な所得再分配となり、さらには被保険者が選ばれるなどの弊害によって、医療の両極化が進展する恐れへの懸念であるという。一方、これらの批判に対して、現体制では医療消費者の多様で高度な医療ニーズを充足するには限界があり、民間医療保険はこのような需要に対する補充機能を補うものとして支持しているという支持派の声も紹介した。これらをふまえ、金淵明氏は、今日の問題は低負担—低報酬—低給付の構造から生ずるものであり、国民の負担が増加しても公的医療保険の保障性を強化すべきであると改革の方向を具体的に示した。

ところで、これらの一連の議論は、いずれも従来の社会保障で原則とされ、あるいは暗黙のうちに前提とされてきたものを、修正しようとする方向性をもってしていると判断できる。このような制度の根幹に関わる改革は、社会保障の基本原則に立って長期的な展望のもとになされるべきで、一時的な便宜や財政の都合によって左右されてはならないものとする。それに、医療サービスにおける公私の役割分担や民間サービスの活用などの問題も、それらを社会保障給付としてどのように位置づけるかが明確でないかぎり、はなはだ便宜的も

しくは効率至上的な議論に陥る可能性も考えられることであろう。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻

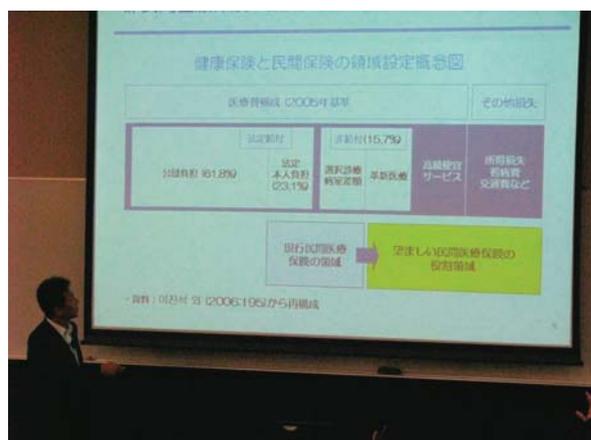
博士後期課程3年 孫 希叔)

3つ目の争点：バウチャー制度

公的年金と民間医保と並んでバウチャー制度があげられた。バウチャー制度における一般的特徴と意義、その導入の背景、限界性、実際の事例が紹介された。特に電子バウチャー制度は先駆的であることが強調された。また、制度の運営におけるモラルハザード問題が論議された。

現金給付と現物給付の中間形態のこの制度は、財政支援方式において供給者から需要者への転換の面で大きな意義をもち、韓国は2007年、バウチャー事業として高齢者ケア、重度障害者活動補助、新生児ケア、地域社会サービス革新事業を導入した。サービス利用料を直接支払う形式であるため「消極的福祉受給者」から「能動的サービス購買者」へ転換し、利用者ニーズが顕在化すること、供給者のモラルハザードの防止と正確な行政統計が得られる等を成果として上げられた。しかし、情報公開の不十分さ、事業に携わる新しい人材がMcJobともいわれる低賃金勤労者であること、供給者の質の低下などを限界としてあげられた。また、韓国においてバウチャー制度の導入の背景には、これらの制度的有効性もあるが、「前政権で地方に分散した福祉政策における統治権を中央政府に戻す狙いが大きい」とレジユメにはない裏話も語ってくれた。

最後に事例として紹介された保育バウチャーは、



施設への支援ではなく利用者に一定額のカード式の電子バウチャーを支給し、保育施設を選択するように誘導するもので、公保育施設1,349ヶ所(5.0%)、民間保育施設25,554ヶ所(95%)で実施された。これは利用者への直接支援による福祉受給の体感度向上につながったと評価された。その反面、先に述べたバウチャー制度の限界性ととも「バウチャー・カン」という、供給者と消費者の結託による不正行為＝モラルハザードがあげられた。

質疑の中では、「韓国の電算システムや監督の徹底で『バウチャー・カン』問題はそれほど心配ではない」という意見に、「『カード・カン』が社会

問題になっている状況を懸念している」と答えられた。

インターネットとクレジットカードの普及率が高い韓国において電子バウチャーは大変なじみやすい制度であろう。また、バウチャー制度が経済的効用性の面が優先され導入されたとしても、利用者本位への転換の面は評価できる。しかし、社会サービスへの認識が権利から商品化される懸念やヒューマンサービスとしての質の低下という問題は、これからの争点として問われるであろう。

(同志社大学大学院社会福祉学専攻

博士後期課程 劉 眞福)

特集 2

大学院 GP

センター 教育・研究プロジェクト中間報告 (2008年9月現在)

1. プロジェクト名：福祉でまちづくり in 京都 (リーダー：上野谷加代子)



[これまでの経過]

本プロジェクトは、京都近郊自治体および社会福祉協議会が策定している地域福祉計画および地域福祉活動計画の策定を支援することと、その支援を通じた研究および教育を目的として発足した。

初年度は、海外のまちづくり実践事例としてブラジル、クリチバ市で長年にわたり都市開発にかかわられてきたヒトシ・ナカムラ氏と都市計画を

専門とする京都大学の植田和弘先生を講師として迎え、特別講演会「都市は人間のためにある」を開催し、約50名の参加を得た。また、京都市西京区社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定を支援した。

2年目は、主として京都府相楽郡精華町の地域福祉計画の策定にかかわり、住民懇談会における住民参加の促進、地域ニーズを把握する方法の開発と研究に取り組んできた。また、そうした計画を策定するための理論的理解と技術力開発のために、外部の講師をお迎えしてワークショップを実施してきている。7月に、日本福祉大学の原田正樹氏、名古屋市昭和区社会福祉協議会の野川すみれ氏をお迎えして、「住民参加を促すワークショップ」を開催し、約30名の参加を得た。

[今後の予定]

今後は、年度内に計画策定を予定している精華町の地域福祉計画の策定支援を継続しておこない、計画策定を通じた成果と課題を分析する予定であ

る。

ワークショップの第2弾は、11月に明治学院大学の和気康太氏をお迎えし、「住民対象アンケートを実施するにあたって(仮)」を実施する。また、2009年3月には先駆的な計画策定に取り組んできた社会福祉協議会(伊賀市、松江市、都城市を予

定)の職員を同志社大学にお迎えし、シンポジウムを開催する予定である。

これらのワークショップの内容と、計画策定を通して収集された成果と課題の分析を参考に、地域福祉計画策定におけるヒントやコツを盛り込んだ新たな教材の開発を予定している。

2. プロジェクト名：福祉サービスとマンパワーに関する国際比較

(リーダー：埋橋孝文)



[これまでの経過]

プロジェクト発足後最初の課題は、プロジェクトの研究テーマを明確にすることであった。そのため、共通の認識を得るべくこれまでに次のような基本的文献の検討をおこなった(参加院生それぞれが1冊を担当)。

1) 秋山智久『社会福祉専門職の研究』、2) 坂田周一『社会福祉における資源配分の研究』、3) 宮垣元『ヒューマン・サービスと信頼—福祉NPOの理論と実証』、4) 広井良典・沈潔編著『中国の社会保障改革と日本—アジア福祉ネットワークの構築に向けて』、5) 染谷淑子『福祉労働とキャリア形成』、6) 佐橋克彦『福祉サービスの準市場化—保育・介護・支援費制度の比較から』、7) 森詩恵『現代日本の介護保険改革』

また、ゲスト・スピーカーに話をしていただき、首題についての関心を強めた。

1) 韓 東希(老人生活科学研究所、大邱カトリック大学)「韓国におけるサイバー家族の試みについて」(2007, 11, 16)

2) 野口典子(中京大学)「福祉専門職養成とその課題」(2007, 12, 9)

3) 宇治郷毅(同志社大学)「同志社で学んだアジア留学生たち」(2008, 3, 6)

以上のようなプロジェクトでの検討を重ねるなか、次のような分担グループ別に検討をすすめることになった。

1) 福祉サービスと財政に関する日韓比較(OECD統計ほかを利用して)

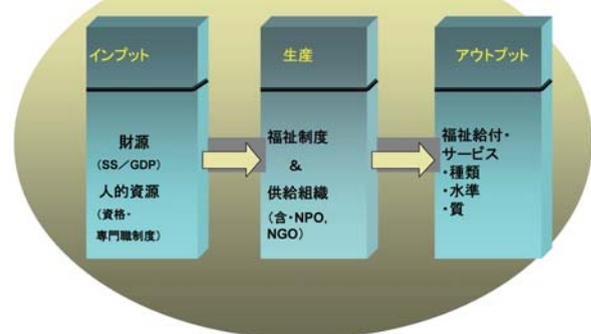
2) マンパワーと資格・専門職制度に関する日韓比較

3) NPO、NGOに関する日韓比較

4) 中国、ネパールそれぞれにおける福祉サービスとマンパワー

分析の視点は下図に示されている。

福祉サービスとマンパワーに関する日韓比較(概念図)



[今後の予定]

上の4グループごとに順次報告を重ね(9月に研究合宿を予定)、年度後半(~2009年度)にグループ2)、3)は日韓両国でアンケート調査を行う。

以下の雑誌に、プロジェクト参加院生(4名)がプロジェクト研究の中間報告を共同執筆の予定。

社団法人国際経済労働研究所『イントレコウク』
11・12月合併号
論文タイトル「福祉サービスとマンパワーに関する日韓比較—（中間報告）」（仮）

※ GP の2009年度計画書にある「院生主体国際セミナー」は、私たちのプロジェクト参加院生が中心となって担う予定であり、2008年度後半にはその準備に取り掛かる。

3. プロジェクト名：産業メンタルヘルスにおける自殺予防プロジェクト

(リーダー：木原活信)



【これまでの経過】

自殺予防プロジェクトでは、以下の通り、研究会を実施してきた。

平成19年度

- 第1回10月3日 キックオフミーティング 研究の方向性、計画の検討
- 第2回11月10日 自殺予防に関する先行研究のレビュー（制度政策・医療福祉・家族のかかわりを中心にして）
- 第3回12月13日 自殺予防対策の現状整理（行政実践・地域実践・ソーシャルワーク実践を中心にして）
- 第4回1月16日 自殺予防対策の背景と介入方法（自殺者の動向・家族の機能・うつ病スクリーニングを中心にして）
- 第5回3月26日 自殺予防対策の実際（統計資料から見る自殺者の現状・家族療法と集団療法・統合的アプローチ）

平成20年度

- 第6回4月26日 企業の自殺予防対策の調査の検

討

- 第7回6月1日 パイロットスタディ（質問紙の検討）の調査方法の検討
- 第8回7月23日 ゲストスピーカーを交えての公開研究会
- 第9回8月12日 プレ・グループ・インタビューの実施
- 第10回9月24日 自殺のハイリスク者に対する産業保健スタッフの援助実践の実態と意識調査インタビューで収集したデータの分析の準備（確認作業）

これまでの研究を通して、主に、自殺予防対策の現状を整理把握することに努め、先行研究をレビューしてきた。マクロレベルの政策課題からミクロレベルの臨床という多岐に渡る自殺予防の日本の現状と対策を、ある程度、把握できたのではないと思われる。たとえば、30代の自己愛性の雇用者の孤独や不安、自殺の原因究明とその対応策、50代60代の夫婦関係などの問題などもクローズアップされてきた。また貧困と自殺の統計的因果関係なども検討すべき課題としてあがってきた。

【今後の予定】

今後の計画としては、これまでの研究を受けて、さらに研究を発展させていく予定であるが、特に、企業等における社員向けの自殺予防の具体的なとりくみについて調査を実施していく予定である。

- 10月 調査開始
- 11月 調査の集計・分析
- 12月 学会発表
- 3月 公開講演会

以上の予定であるが、調査の内容次第で変更も

ありえる。

具体的な調査として、今年実施のパイロットスタディとして、外部 EAP 機関である保健同人社内での専門職対象に業務内容・自殺リスクアセスメントの方法と対応・業務上の困難感・必要なものについて調査を実施した。今後、精神科ソーシャルワーカーを対象に同様の調査を実施し、産業メンタルヘルス専門職の特殊性を調査していく予定で

ある。

学会発表（事例検討を含めた先行研究整理・提言の予定）に向けて、研究をすすめていく予定である。またそれぞれの段階で、評論社会科学（同志社大学）の研究紀要に導き出された研究成果は公開していきたいと思っている。最終的に一つの提言という形でまとめられればと思っている。

4. プロジェクト名：福祉専門職のキャリア形成に関するプロジェクト

（リーダー：小山 隆）



〔これまでの経過〕

福祉に関心をもち福祉系大学に入学した学生が、大学での専門関連講義を受け、さらには実習やボランティア活動といった体験を重ねて、かえって就職について悩むようになり、（福祉進路への関心を強くもちながらも）結果的に企業に行くという逆説的な状況があるように見受けられる。そして、「そのような現状が本当にあるのか」「そのような現状があるとしてなぜ生じるのか」「単に給料が安い、仕事がついとといった従来言われる要素だけが学生を戸惑わせる要因なのか」「それ以外に福祉職に関して『業務が見えにくい』さらには、『キャリアパスのプロセス』が見えにくいといった要因があるのではないかと」といった問題意識を持った。本研究は、これらの状況を明らかにし、福祉職のキャリアを見えやすいものにしていこうとするものである。

本研究の目的に取り組むために、19年度は龍谷

短大の阪口教授、西井講師、本学の空閑准教授、小山、博士課程後期院生の井上の5人をメンバーとし、計5回の研究会を行った。具体的には第1回12月6日、第2回12月20日、第3回1月10日、第4回2月13日、第5回3月14日であり、各メンバーの教員としての経験などを論じたりうえて、問題意識の共有を行い、参考文献の紹介、次年度に向けてのフレームの設定等を行った。20年度（9月現在）は、共同研究者として新たに龍谷短大の伊藤講師を迎え、第6回4月15日、第7回5月27日、第8回6月23日、第9回8月1日の計4回の研究会を行った。具体的には、先行調査研究（龍谷短期大学 GP、京都女子大学 GP において行われた学生のキャリア形成に関する研究等）、隣接領域における研究（本学産業関係学科阿形健司准教授、浦坂純子准教授による講演会）について確認を行った上で、調査に向けての企画案作りに着手した。

以下に、これまでに行ってきた主な先行調査研究と、ゲスト・スピーカーによる講演内容を記す。
〈主な先行調査研究について〉

(1) 龍谷大学短期大学部現代的教育ニーズ取組支援プログラムについて

目的意識の希薄な学生の増加、勉学の必要性の抽象的な理解、楽しく主体的に学べない、就職のミスマッチ・現実逃避という背景に対して、「入学前から卒業後までのキャリア支援」「卒業後の進路等についてのイメージ創生」という2つの着眼点から取り組みが行われており、イメージ創生を中心としたキャリア教育によって、どのような成果が得られたのか確認を行った。

- (2) 施設アンケート、3年未満の職員（常勤・非常勤）へのアンケート、新入職職員の方への聞き取り調査について

入職後3年未満の職員の離職率に高さに着目して、「動機・きっかけ」「不安・難しいと思っていること」「やりがいモチベーションの保ち方」「離職について」「相談相手」の5つを分析枠組みから、新入職員が受けるストレス、ユニットケア（新型特養）が抱える課題、継続の要因・やりがい等について確認を行った。

〈ゲスト・スピーカーによる講演〉

- (1) 浦坂純子先生：「保健・医療・福祉系 NPO 法人における有給職員とボランティア—その働き方と意識—」

NPO 活動は、持続した発展とすそ野の広がりを見せているが、労働者の経済的処遇が不十分である。そこで、より有能な人材が安定的に NPO 活動にかかわり続けることのできる環境整備を目指し、どのような要因が NPO の担い手の満足度を高め継続意思に寄与しているかについて行われた研究を中心にご発表された。

- (2) 阿形健司先生：「キャリア形成における職業資

格の効用」

「資格ブーム」「資格の時代」と言われているが、資格の世界にはどんな実態があるのか、また労働市場（就職、転職、収入など）において、資格取得が有利さを生み出すのかという問題意識に基づいて行われた、キャリア形成における職業資格の効用に関する研究を中心にご発表をされた。

〔今後の予定〕

- (1) 調査計画の立案を行う。

関連文献の収集・検討、学内専門家の講義を経て、調査計画の立案を行う。

- (2) 調査を実施する。

- ① 何が職業選択段階の学生を迷わせ、また決定されるのかについて、その理由について問う。
- ② 実際の福祉実践はどうなっているのかについて、その「実態」を明らかにする。
- ③ ②を受けて、①の段階の人々への還元を図ることにより、問題解決に向けての検討を行う。

5. プロジェクト名：実習教育研究プロジェクト（リーダー：空閑浩人）

〔これまでの経過〕

「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に伴う、社会福祉士養成の新カリキュラムの内容をメンバーで共有するとともに、各自が所属する養成校での実習教育の現状に関する報告や、実習教育や社会福祉教育に関する研究発表を行いながら、実習教育全般についての意見交換を行っている。

また、社会福祉士養成校協会や日本社会福祉教育学校連盟、あるいは日本社会福祉士会や京都児童福祉実習教育連絡協議会等が企画・実施している教育セミナーや実習関係のシンポジウム等にも参加しながら研究を進めている。

さらに、社会福祉実習の受け入れ先としては、経験の蓄積や情報がまだ少ない医療機関における実習内容や実習プログラムについて検討することを目的として、本学学生の実習先になっている医療機関で働くソーシャルワーカーの方々に集まっ

てもらったの勉強会も実施している。

社会福祉士実習における「実習指導者講習会」がこの秋から全国で開催されるが、その内容も踏まえつつ、今後の実習教育や専門職養成教育のあり方について引き続き検討を進めていく。

〔今後の予定〕

この度の社会福祉士制度改正に伴い、新たに日本社会福祉士会から提示された実習指導のあり方や実習プログラム案などの内容について、メンバーで共有しながら、その課題等について意見交換を行っていく。

また、社会福祉教育や実習教育に関するそれぞれの研究テーマに基づく研究も進めていきながら、次年度の報告書の作成も視野に入れつつ、これからの実習教育やプログラム等のあり方についての検討を重ねていきたい。

6. プロジェクト名：介護保険制度における要支援ケースの健康・機能実態と介護ニーズの推移：包括支援センターのケアマネージャーの関与とその成果 (リーダー：山田裕子)

〔これまでの経過〕

平成20年度前半の活動は、19年度から引き続き地域包括支援センターの現状を理解し研究課題を構築するために、9月末日までに8回の研究会を開催した。地域包括支援センターの開始から今日まで2年間にわたり業務内容が変化し、主任ケアマネージャー達が次第にイニシアチブを持ち始めたことを確認した。メンバーは現業のケアマネージャー3名、ケアマネ資格を持ち働いた経験のある院生1名、高齢者福祉の教育・研究職3名である。

現業のケアマネの問題提起と報告、それに対する他のメンバーからの質問と意見交換、情報収集を続けた。報告と議論の録音をテープ起こしし、グラウンデッドセオリー方式で参加者全員が手分けして、議論の内容を抽出することで、地域包括支援センターの全体像と主任ケアマネの役割の理解が著しく進み、現状と課題が明らかになった。包括支援センターの業務と要支援高齢者について、探索的あるいは確認的ナリサーチ・クエスチョンが幾つか浮かび上がった。介護保険制度における市町村の役割の後退、地域包括支援センターの業務が介護予防を担うのか、あるいは介護保険制度を促進するための地域ネットワークを担うのかの曖昧さ、介護予防概念と実際のサービス内容の乖離、などについてである。

日程は次の通りであった。第6回—4/15(火)、第7回—5/13(火)、第8回—6/10(火)、第9回—7/8(火)、第10回—8/5(火)、第11回—8/26(火)、第12回—9/9(火)、第13回—9/24(水)。

レビューした文献の一部：社会福祉法人東京都社会福祉協議会『地域包括支援センターの包括的・継続的ケアマネジメントに関する調査』2008年3月。社会福祉法人浴風会国際長寿センター『平成18年度高齢者日常生活継続調査研究報告書』



〔今後の予定〕

今後の研究課題としては、引き続き、1) 地域包括支援センターの業務、2) 介護保険制度、3) 介護予防サービス、に焦点を当てる。これらマクロな内容とその構造に迫るための調査方法の一つとして、センターに報告される「困難事例」の収集、分析調査を採用する。

「困難事例」とは、介護を必要とする高齢者がインフォーマルな介護や介護保険制度、医療制度の中で適応できず、あるいは居場所を見出せず、絶えず「問題」となり、ケアマネージャーが的確な処遇を求めて頭を悩ます事例である。このような困難事例は、果たして普遍的なものであろうか、あるいは地域的な違いはないのだろうか？つまり個々の高齢者の要因(本人の心身条件および家族・友人などの条件)とその高齢者に対応する地域の要因(医療・福祉・保健・介護)の関係性から生じるものもあるのではないだろうか？各事業所のケアマネは、その事例のケアマネジメントにおいて、どこを最も困難と見たのか、包括支援センターに持ち込まれた後、主任ケアマネはその事例の何を困難と見るのかなど、困難と見なす要因を検討する。各事例が持つ条件とニーズを、介護保険や医療制度は満たすことは出来ないのか、個々の事例の条件とそれを取り巻く市町村、介護保険制度、医療制度など、各領域、次元のどこがその困難性の解決を阻んでいるのかを発見し、なんらかの解決方法を提案できるのではないかと期待している。ミクロな事例は、それを包含するマクロな次元から恩恵と制約を受けるものとして捉えると、上記の課題の格好の分析対象であると考えられる。困難事例の収集は、2～3の異なる地域、または市町村を企画している。

秋の研究会は、この研究課題への準備会議として第14回10月14日(火)、第15回11月25日(火)とし、12月からの3ヵ月を本格的な調査期間とする。12月に集合し、各研究員の資料収集、文献資料の読み込み、調査項目の設定など、個別の活動を含むスケジュールを立て、この調査の細部を計画する。

特集 3

大学院社会福祉学専攻カリキュラム改正をめぐって (大学院生の意見)

1. 星を歌うつもりで黙々と…

同志社大学大学院博士前期課程1年 朴 時旭

偶然、あるいは因縁の連続の中で生きて行くのが人生かもしれないと思う。3年半ぐらい前に偶然日本に来たのがきっかけになって、日本語を習いはじめ、同志社と縁がつながって、素晴らしい学校で勉強するようになったのは、僕の人生にとっては幸せなことである。

あっという間に10ヶ月ぐらいが経ちました。頑張ってはおりますが、日本語も勉強もあまり進まない感じで、心が重苦しいときがある。

僕のような留学生は始めの2～3ヶ月ぐらいは住宅確保、区役所のいろいろな申告、携帯やインターネット利用手続きなどに少なからぬ時間がかかるのが現実である。言葉が通じなくて、訓練と実践の違い（日本語の会話）を感じながらも困ったときが数多くある。そして図書館利用方法を学び、学校の雰囲気把握して授業についていくようになるにはもっと時間がかかるのではないかと思われる。限られた2年間のうち、M1の1年間は36単位取るために必死になければならない。M2の1年間は修士論文を書くために気が気でない。春学期が終わった今振り返って考えてみると、とんでもない試行錯誤を減らす余地はいっぱいあり、もっと効果的な勉強、有益な時間を過ごすことができたのではないかと悔しい気持ちもする。

僕が勤めている仁川広域市では市民のために、行政の仕事をよく知らない市民のために、TOTALサービス（ほかにはONE-STOPサービス）を無料で助ける専用窓口を作って運用している。困ったことがあったら何でも相談に乗ってくれるし、実際的なことを助けてもらうことができるのである。そこには「市民が市の主人だ」という考えが込められている。

同志社大学は外国の留学生がだんだん増えつつあるので、外国人留学生のために何でも相談でき

る、困ったときには気軽に、負担を感じなくて、話し合う専用窓口を作ることを提言してみたい。そして、長くても短くはない2年間を勉強だけにはまってしまう（夢中になって）友達作りや日本のきれいなところに旅行することができず、つらい(?)思い出だけを抱いて帰るのはさびしい感じがする。

勿論、学生である以上、勉強に専念するのが何よりであるし、当然のことであるのはわかっていますが、36単位は多すぎるので少し減らしてもらったらうれしいと思う。

これから僕に与えられた残りの時間を大切しながら、星を歌う気持ちで黙々と勉強に頑張りたいと思う。

2. 自分の体験を踏まえての提案

同志社大学大学院博士後期課程1年 徐 榮



教育に関しては専門家ではないので、実は何も言えない。ただ自分が体験したことにしたがって、その感想を述べる。

今回の同志社大学社会福祉学専攻の大学院教育についての改革は主にカリキュラムのあり方に関して論じるそうである。しかし、これを論じる前に、大学側がどんな人材を育つつもりかというような方針のようなものを出すべきではないかと思う。これがきちんと決めて、社会に知られてからこそ、真に「これ、あれ」になりたい受験生が寄ってくるし、大学側もちゃんとこの人らを選考できる。その上で、カリキュラムの設定もさらにうまくいくようになると思うし、入試段階での5年一貫コースと2年コースの区分けを導入

するかどうかという議論も問題外となるのではないか。もちろん、これは同志社の「自由主義」に逆行し、様々な人材を育てることができなくなるかもしれないが、大学も人間と同じようにその個性が必要である。いくら「我が校門をくぐりたるものは、政治家になるもよし、宗教家になるもよし、実業家になるもよし、教育者になるもよし、文学者になるもよし」と言って、教育者・教育機関にとっては最高のレベルにもかかわらず、現実的にはどの大学でも「適材適教」（その人の持つ能力や特性などを正視・評価した上で、その人にふさわしい知識・学問を教える）はできない。そうならば、事前に大学側から「我々はこんな人材を育てる」と宣言した方がいいのではないか。

同志社大学社会福祉専攻教育カリキュラムのあり方についての答申の中の提案に関しては、自分の経験に基づいて感想を述べたい。

まず、主査制度については今の状況より早めに決める方がいいと思う。そもそも選考は学生の研究計画とかなり関わり、大学側はこの学生の意図をある程度を了解した上での入学許可であり、学生側もある程度の問題意識を持った上で受験に臨んだはずである。ちゃんとしたテーマが決まらないのは主査の指導教員が決まっていないからという理由も大きい。アドバイザーはいるが、学生はやはり遠慮してその制度を利用していないし、必要な履修単位も多いため、後回したりし、結局ぐずぐずしてしまう。したがって、1年の秋学期に主査教員を決めるのが適当だと思う。

フィールドワークについての多様化はいいと思うが、もし必修化すると、その評価システムはどうなるか。また、現場の実習指導（あるいは教育）にかかわるソーシャルワーカーあるいはスーパーバイザーはどのぐらいの能力をもっているかなどの課題も考慮しなければならないと思う。特に海外フィールドワークの場合は言語や文化などの違いもあり、一層難しい。

現在、同志社では博士課程の学生の授業は指導教授のゼミ以外に正式に登録しなければ受講できない授業はない。つまり指導教授のゼミ以外に必修科目はない。そのため、博士課程の学生のために、必修課程制度を導入する必要があるではないかという議論が出た。しかし、本学では大学院講義を担当する先生が少ないため、一旦必修制度を

導入した場合には、受講生が講義を選択する余地が少ないということが考えられる。そのため、他研究科、他専攻あるいは他大学の講義を受講して、単位に入れることも考えられるのではないかと思う。

3. 「生」に対する感覚を持ち続けることの困難と重要性

同志社大学大学院博士後期課程2年 引土絵未

社会福祉学専攻教育カリキュラム変更の提案を受けて感じることを述べたいと思う。当面のカリキュラム変更として6点の提案の内、「フィールドワークの必修化」「主査制度」については活発な議論がなされた。

まず、「フィールドワークの必修化」については、学生のニーズに応じて多様化した上での必修化が提案された。社会福祉は机上の空論では解決されない実学である。マクロ研究であろうと、メゾであろうと、ミクロであろうと、その最終的な到達地点は、一人一人の生活・生命・生き方という「生」にある。その「生」について自ら学び、触れることのできる機会を与えられることは貴重な経験であり、学生という立場でしか得られない経験も計り知れない。これらの意味からも、どのような研究スタンスを持つ者も、学生としてフィールドワークを経験することは非常に有意義なことであると考え。私自身、ソーシャルワーカーとして現場経験を経て現在もフィールドを持ち続けているが、常に「生」に対する感覚を持ち続けることの困難と重要性を感じている。我々研究の立場にある者は、その「生」をそれぞれの研究の中で言語化し反映させていく責任を負っているのだと考える。そのためにも、多様な選択肢の中で、学生自身が選択した「生」を学ぶ機会となる「フィールドワーク」は非常に有意義であると考え。

次に、「主査制度」の早期化について提案がなされた。学外の学部・修士課程を経験した立場からの意見としては、「主査制度」が2年次からという設定は学生にとって不利であると感じた。個人的な経験から振り返ると、修士課程の1年次の時点で、自分の研究テーマについて主査だけでなく、

先輩や同級生から非常に有意義な助言をもらった経験がある。今思えば、研究テーマも内容も全般的をえないものではあったものの、それらの議論の中から多くの示唆を得たことは間違いなく、このような期間が修士論文を2年で完成させるためには非常に重要であると感じる。この点を考えると、主査の定まらない猶予期間が長いほど、自身の研究テーマについて当てもなく議論を重ねるといった有意義な時間を失っているように感じてならない。

「なぜその研究をしなければならないのか」という問いは研究の根っこであり、深く根を張るほどに地上に大樹が育つと考える。研究の根を育てるためにも、学生の求める「生」がどのようなものなのか、自ら考える機会を与えられることは、学生にとって必要不可欠であり、今後のカリキュラム変更もそのような方向へと進むことが願われる。

4. 同志社大学に在籍して、8年目…

同志社大学大学院博士後期課程2年 廣野俊輔



今回、はじめて大学院のカリキュラムについて意見や感想を述べさせていただく機会を得た。同志社大学に在籍して、8年目になるが、初めてのことだった。

だから、このような機会を与えられたこと自体が画期的なことだったと思う。

さて、懇談会では、3つの大きな論点があった。すなわち、①フィールドワークや社会福祉体系の必修化、②主査決定の時期の検討、③修士論文指導科目の設置、である。これらについて順に感じたことを述べていきたい。

フィールドワークの必修化について。同志社大学は伝統的に実践のフィールドを大切にしてきた。これは、実践的な研究や現場に出て働こうとする者だけに限られた話ではない。だから、フィールドワークの必修化は意義があると思う。しかし、

政策や福祉国家というマクロの領域の学生にどのようなフィールドワークを用意できるのか、については検討の余地があると思う。行きたくない学生を行きたくないところに行かせるなら、自由という同志社大学のもっと大切な伝統に反する。社会福祉体系については、現実問題としてほとんど取っていない院生はいないのではないだろうか。

主査の決定時期について。どのような研究をするかによっても変わってくると思う。現在のアドバイザー制度はあまりうまく機能していないというのが正直な実感である。特に、他大学から来た院生には、少し敷居が高いように感じられているのではないかと考える。そうかといって、最初から主査を決めてしまうのは、早すぎるのではないだろうか。特に、どの教授がどんな研究をしているかを知るための時期は必要だろう。もちろん、自由に変えられるという条件で、主査決定を早くすることも一案だと思う。

修士論文指導科目について。これについて、報告者は、ぜひ設置すべきだと考えている。現在、専任教員の教えている科目の中で修士論文指導をしているが、もし、その教授の担当する講義の人数が多ければ、発表の機会は極めて少ない。もちろん、主査以外の学生でその講義を受けている者を責めるわけにはいかない。それに、同志社大学では、必ずしも主査と同じテーマを研究しているわけではない。だから、修士論文指導科目は必要だと思う。もし、学生が少ないならば（発表の回数が負担なほど増えれば）、副査の生徒も参加を認めるなどの方策が考えられる。

以上で感想を述べた。大きな組織のことだから、一気にたくさんの変えるのは難しいかもしれない。しかし、そうであればこそ、今後ともこういった機会が用意されることを望む。



5. 博士後期課程—博士論文の中間発表会の開催を！

同志社大学大学院博士後期課程3年 井上祐子



同志社大学の魅力はたくさんありますが、学部、大学院博士前期課程、後期課程がそろっていて、先生方の指導経験が豊富であること、そして、在籍している

院生の研究内容やキャリアがバラエティに富んでいるところに魅力を感じております。研究では、壁にぶつかり、思案に暮れることの連続なのですが、相談にのって下さり、研究を前進していくためのヒントを下さる先生方や先輩、同級生、後輩がいる同志社大学で学ぶことができ本当に良かったと思っております。

このような素晴らしい人的資源に恵まれた同志社大学なのですが、2009年度からのカリキュラムの改正に向けて、大学院での社会福祉教育の現状とその問題点などについて考えました時に、ご検討いただきたいことがあります。それは、博士後期課程では博士論文の中間発表会が開催されないことです。博士後期課程では、自らの研究をブラッシュアップしていくために、ゼミ、研究会、学会等で、発表の機会をいただいております。しかしながら、教員、院生が一堂に会して質疑応答を行い、ブラッシュアップを行う機会がないように思われます。一方で、博士前期課程では、毎年9月に修士論文の中間発表会が開催され、論文の構想、章・節立て、問題意識、目的、ねらい、研究方法、内容、作成予定等について発表が行われ、発表に対して教員、院生が一堂に会して質疑応答を行い、ブラッシュアップを行う機会が設けられております。

大学院に在籍させていただいて、できる限りの力を尽くしたとしても、自分ひとりの力で研究を進めていくことはできないと日々感じています。物事を多角的に見ていくよう心掛けるために自分からいろいろな方々とコミュニケーションを図る努力をするとともに、先生方や先輩、同級生、後

輩からのご助言をいただけるカリキュラムや機会が増えますとありがたいと考えております。

6. 学生の視点に立った取り組みを

同志社大学大学院博士後期課程3年 孫 希叔

2008年1月にカリキュラム検討委員会がだした答申『社会福祉学専攻教育カリキュラムのあり方について』では、大学院教育の改善のための論点が明確な形で打ち出されている。ここでは、それらのうち当面の課題にそくして、とくに次の3点に注目していきたい。

第1に、この一連のプロセスを通じて、大学院カリキュラム再編のための議論が進んでいるが、それを推進するための基本的な考え方が必ずしも明確になっていない面が見られる。今後、なお一層審議を深めていくためには、その理念・目標を明確にすることが重要である。その上で、教える側の視点だけでなく、学生が何を求めているのか、多くの学生にとって、再編後のカリキュラムが能力・適性に応じたものになっているかなど、学生の視点に立った取り組みが望ましいと考える。これは、どのような科目を開設し、カリキュラムを組むべきかという視点からでも、考えておく必要がある。

第2に、履修をめぐる論点であるが、授業科目の多様化が進むなか、学生が各々の目標に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるよう、一定の科目群の中から選択を求める、科目相互の履修順序を明確にする、あるいは、モデル的なコースを示すなどの工夫に努めることも期待される。また、学生の履修歴が一層多様になり、特定科目について既修者、未修者が存在することなどから、補習教育として学部科目を条件化するほか、科目にグレードを付け、学生が段階的に履修できるようにすることも効果的であると考えられる。

第3に、他専攻科目の履修に関する論点である。それぞれの学問分野は、細分化・専門化の度合いを強める傾向にある一方で、学際的なアプローチによる研究の重要性が高まっていることから、関連する分野に関する幅広い教育が求められている。そのため、各専攻の壁を越えた共通授業科目の開

設、異なる分野の学生同士や学生と教員が教育研究について交流できる場の工夫なども予想できることである。

しかし、理想的な大学院教育とはいかなるものなのか、また、いかにあるべきかについては、多くの議論があるところであり、さまざまな具体的論点が浮上してこようが、全体として大学院教育の一層の充実が図られることが期待される。

7. カリキュラム改革の論点に即して

同志社大学大学院博士後期課程3年 中原 耕

本専攻の教育カリキュラムについて、2008年1月19日付けのカリキュラム検討委員会の「答申」と、7月9日の懇談会での議論をもとに、私なりの意見を述べてみたい。

1. 修士論文指導科目

現行の制度では、修士論文作成について「指導教授が担当する講義（演習）を受講しながら指導を受ける」と規定されているが、実際の修論指導の場合は各先生方に任されており、講義（演習）中ではなく、D（博士後期課程）ゼミや個別指導のケースもあった。また、近年、講義科目については再登録が認められなくなったため、「単位」の問題も発生している。

そのため、今回「答申」で提案されている修論指導科目の新設には全面的に賛成である。問題は、そのあり方であるが、懇談会でも議論になったように、各先生別でM2だけとなると、各ゼミ1～2人となることが予想され、好ましくないであろう。従って、専攻の全先生が出席する形式か、もしくはDゼミとの連携などの広がりをもたせる必要があると思われる。

前者についていえば、たとえば教育学専攻では「教育学総合演習」という形で実施されているが、これとは別に教員別の「教育文化学演習」（M2用）も用意されている。当該院生の話によると、「総合演習」は春・秋にそれぞれ1回ずつ発表を求められるもので、「発表会」はないということであった。

他専攻の状況も加味すると、修論指導科目は各先生ごとのゼミ（演習）として設置し、このほか

に横断的な「総合演習」を設けるか否かが議論になるのではないだろうか。この場合、修論指導科目については、Dゼミとの連携を意識した時間割とすることを望みたい。「総合演習」の是非については、「総合演習」よりも発表会の方が、Dの院生も参加しやすくメリットがあるように感じられる。その上で、発表会の回数については、2回に増やすのも一案であろう。個人的には、修論提出後、口頭試問までの間に発表会を設けてもいいのではないかと思う。

2. 主査の決定時期

「主査の決定を1年時秋に早める」という提案には、修士論文の作成を助けるという意味で私も賛成である。ただし、それまでにテーマを固めきれないという院生の存在も予想される。従って、懇談会でも述べたように、1回生の秋学期は「仮配属」という形にして、2回生の春に「決定」という形をとることを提案したい。

3. フィールドワークの必修化

フィールドワークについては、その内容を多様化した上での必修化が提案されている。この点については、懇談会で出されたように、政策研究や歴史研究をしたい人はどうするか、その院生にとってフィールドワークはどれほどの意味をもつかが問われる。また、フィールドワークの必修化によって、受験の段階で本専攻が敬遠されるという事態も考えられる。以上の点から、現段階では必修化を見送り、継続討論とした方がいいように思われる。

4. その他

他専攻、他研究科科目の単位認定という案には賛成である。また、博士前期課程の必要単位数について、1回生時からゆとりをもって修士論文作成に取り組めるよう、36単位から30単位（他専攻と同様）へと引き下げることを要望したい。



8. 人材養成「戦略」をもったカリキュラムの設計

同志社大学大学院博士後期課程3年 室田信一



社会福祉の分野で専門的知識と経験を身につけた大学院生は、今日の日本においてどのような役割を果たすことができるのでしょうか。1990年代以降、終身雇用や充実した福利厚生

など、就労を通じた日本型社会保障の崩壊が叫ばれるようになりました。近年では、非正規雇用やワーキングプアの増加が、マスメディアや政府の議題にあがることなくありません。一方、各分野における高学歴化が進み、多くの大学院が修士や博士を輩出していますが、「高学歴ワーキングプア」という本が象徴するように、このような社会情勢において大学院教育はその存在意義を改めて問われているといえます。

各企業が終身雇用制度を廃止する一方、企業のみならず、公共団体も中途採用を実施するようになりました。実力至上主義や競争の原理をもちで歓迎するわけではありませんが、こうした柔軟な雇用の増加は、専門的な知識や能力を有する大学院生にとって活躍の場の増加を期待することができます。しかし、実際は、学部卒業生同様もしくは、それ以上に就労の機会が乏しく、学部生とほぼ同じ条件で就職する院生も少なくありません。

社会福祉分野におけるこれからの大学院教育を考えると、こうした背景を考慮しながら、戦略を持ってカリキュラムを設計することが求められると考えます。例えば、政策の分野や調査の分野、ソーシャルワークの現場において高い能力をもった人材が求められている一方、雇用主としては、大学院修了生がそうした職場で活躍するという保証が持てない限り、リスクを負ってまで積極的に大学院修了生を雇用することはないでしょう。

同志社大学大学院における「社会福祉学専攻教育カリキュラムのありかたについて(答申)」において、フィールドワークの必須化について触れて

います。フィールドワークの必須化を考えることは重要であると思います。同時に、どのようなフィールドワークを提供するか、ということも考える必要があるでしょう。例えば、社会福祉系のシンクタンクやコンサルタント会社、行政、全国組織、独立行政法人、議員事務所、NPO / NGO など、フィールドワークという形態だからこそ経験できるような特殊な実習先を開拓することが大学院に求められていると思います。

雇用形態が流動的である今日だからこそ、現場と大学が一体となって新たな就労のあり方をつくりだすことが求められています。専門的な知識と経験が、社会にどのような影響を及ぼすことができるのかを念頭に、これから社会福祉の分野を担っていく人材にとって、同志社大学大学院のカリキュラムが魅力的なものになるような改正を期待しています。

9. 主査決定時期を早めに

同志社大学大学院博士後期課程5年 種橋征子

(1) 修士課程の指導教員の決定の時期について

現在、修論の指導教員、副査の決定時期が3月であり、本格的に修論作成に取り掛かる時期が2年次に入ってからという状況である。私の出身校では、入学時には指導教員が決定しており、1年次の春からゼミでの論文指導が始められていた。自分自身で最終的にテーマを絞り本格的に論文に取り掛かったのは1年次の夏であったが、それでも本校の学生に比べると半年は早いことになる。修士課程で初めて本格的に質的・量的調査を用いて実証的な研究を行おうとする学生にとっては、研究法の理解から始め、調査対象者の確保やプレテストの実施期間なども含めると、主査決定から論文提出までが10ヵ月余りでは期間が足りず、今までにも元々考えていた研究が出来なかった学生も居たのではないと思われる。そこで、1年次春から研究テーマを早期に固められるよう、月に1回2コマでもM1全員が受講し、研究テーマの報告や論文の書き方指導などを含めた授業を設定し、10月に指導教官を決定するといった形にしてはどうかと思う。また、社会福祉学専攻は他専攻

と比べても単位取得数が多く、各講義が2コマ続きで行われており、その報告のためのレジュメ作りもかなりの負担がかかっているように見受けられる。そこで、論文作成に労力を割くためにも、負担軽減のために単位取得数の軽減や各講義内容のすり合わせなどの検討が必要かと思われる。

から最低1科目を受講するという形での必修化を行っても良いのではないかと思われる。ただ、そのような縛りを作ってしまうことで、社会人の学生が必修となる科目が受講できない恐れがあるので、開講時間などの調整も必要かと思われる。

(2) 必修制度について

一口に社会福祉学といっても研究領域は多岐に渡っており、ある領域を専門としていると、他領域の現状や知見についての理解が十分ではないといったことがある。本専攻においても政策・ソーシャルワーク理論および思想・地域福祉・高齢者、障害者などの対象者についての援助論など複数の領域に分けることが出来る。本専攻では単位取得数が多いことから、ほとんどの学生が、全領域の講義を受講していると思われるが、修士（社会福祉学）という学位の質を担保するために、各領域



主催：同志社大学社会福祉学会「ピースプロジェクト」

共催：同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

ワークショップ 「平和・非暴力について私の言葉で語ろう」

— パート2：「ジェンダーバイオレンス」 —

日時：2008年11月12日（水）16：45～18：45

場所：今出川キャンパス 臨光館207号室

— プログラム —

- 16：45 あいさつ
- 16：50～17：30 おはなし「性暴力被害者をつくらないために」
井上 摩耶子 先生（ウィメンズカウンセリング京都）
- 17：30～18：20 グループ・ディスカッション
性暴力って何？
性暴力について身近に感じたことは？
どのような問題を感じますか？
私たちはこの問題に対して何ができますか？
などについて自由に意見交換
- 18：20～18：45 グループから全体の報告・まとめ